

暮らし情報

相談名	相談日	相談時間	会場
法律相談	2月5日(火)	午後1時30分～4時	文化会館
	2月19日(火)	※要事前予約	町民会館
人権相談	2月13日(水)	午後1時30分～4時	文化会館
	2月26日(火)		町民会館
行政相談	2月13日(水)	午後1時30分～4時	文化会館
	2月26日(火)		町民会館
心配ごと相談	2月13日(水)	午後1時30分～4時	文化会館
	2月26日(火)		町民会館
消費生活相談	2月5日(火)	【相談員相談】 午前10時～午後4時 ※正午～午後1時を除く 【電話相談】 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日を除く毎日	消費生活 相談室
	2月7日(木)		
	2月12日(火)		
	2月14日(木)		
	2月19日(火)		
	2月21日(木)		
	2月26日(火)		
2月28日(木)			
中澤司法書士による 無料相談会	2月9日(土)	午後1時30分～4時 ※要事前予約	消費生活 相談室
家庭教育相談	2月5日(火)	午前9時～午後4時	町民会館
	2月7日(木)		
	2月13日(水)		
	2月14日(木)		
	2月19日(火)		
	2月20日(水)		
	2月24日(日)		
	2月26日(火)		
2月27日(水)			

◆問い合わせ

【法律相談】	社会福祉協議会	☎80-3611
【心配ごと相談】	〃	〃
【人権相談】	住民課 住民班	☎84-1214
【行政相談】	総務課 秘書広報班	☎84-1211
【消費生活相談】	産業振興課 商工観光班	☎84-1233(消費生活相談室)
【司法書士相談】	産業振興課 商工観光班	☎84-1233(〃)
【家庭教育相談】	社会文化課 生涯学習班	☎84-1358

消費生活 なび No.35

今月は「架空請求」に関するお話です。

町内で「以前契約した訪問販売会社に未納料があり、管轄裁判所に訴状申請されたことを報告いたします。当センターは原告側からの最終勧告並びにご本人様との訴訟内容の正当性を確認する機関になります。このまま連絡がない場合は、裁判を起こされますので、身に覚えのない場合には早急に連絡ください。」などといった内容の「訴訟内容確認書」、「確認通知書」や「貴方さまが契約された訪問販売業者からの支払催促の申し立てが提出されたことを報告いたします。」といった「支払催促内容通知書」という不審なはがきが送られてきているようです。連絡をすることで新たな個人情報をお聞きだされ、根拠のない架空請求を受ける恐れがありますので絶対に連絡をしないでください。不明な点や、不安を感じたら、まず相談してください。

◆問い合わせ

消費生活相談室 ☎84-1233

今月の納期

■納期限は、2月28日(木)です

●国民健康保険税[第8期]

◆問い合わせ

税務課収税班 ☎84-1212

●介護保険料[第8期]

◆問い合わせ

福祉課介護班 ☎84-1257

●後期高齢者医療保険料[第8期]

◆問い合わせ

住民課国保年金班 ☎84-1214

※納付には納め忘れがなく、便利な口座振替がご利用いただけます。納付方法等詳細は、上記へお問い合わせください。

ごみの出し方



■大総・横芝・上堺地区

回収日当日、午前8時30分までに指定場所へ出してください。

【可燃ごみ】 毎週月・木曜日

【有害・不燃・資源ごみ】

第2・4月曜日

※2月11日(月・祝)は収集します。

※山武郡市環境衛生組合の袋のみ回収

■日吉・南条・東陽・白浜地区

回収日当日、午前8時までに指定場所へ出してください。

【可燃ごみ】 毎週火・金曜日

【不燃・資源ごみ】

◎日吉・南条・白浜地区 3日・17日

◎東陽地区 4日・18日

※匝瑳市ほか二町環境衛生組合の袋のみ回収

◆問い合わせ

環境防災課環境班 ☎84-1216